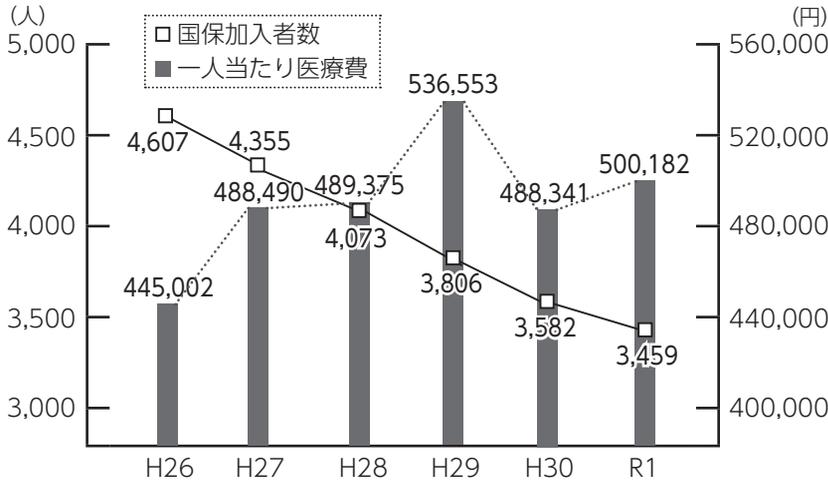


砂川市の国保の現状

国保係Tel 54-2121

国民健康保険（国保）は、自営業の方や会社などの健康保険に加入していない方が入る保険です。今回は、砂川市の国保の現状についてお知らせします。

【図1】砂川市の国保加入者数と一人当たり医療費



医療費の現状
砂川市の国保加入者の医療費は、被保険者数の減少などにより、前年度と比較すると医療費全体は減少傾向にあります。急性期医療にかかる入院費用の増や医療の高度化などにより一件当たりの費用額が高額になり、一人当たり医療費は、50万円程と約2・4%増加し(図1)、全道平均と比較しても依然として高水準となっています。

国保の運営状況

令和元年度の決算状況は、約4370万円を基金への積み立てを行ったうえで、約6801万円の黒字収支となりました。(図2)

歳入では、国保税の割合が11・6%、約2億4389万円となっており、財源の多くは道からの補助金などでまかなわれています。歳出では、全体に占める医療費の割合は73・1%であり、金額にして約14億8343万円と大きな割合となっています。

医療費が増加すると、保険税の引き上げなど皆さんの負担が増えてしまうこともありますので、医療費の削減にご協力をお願いします。

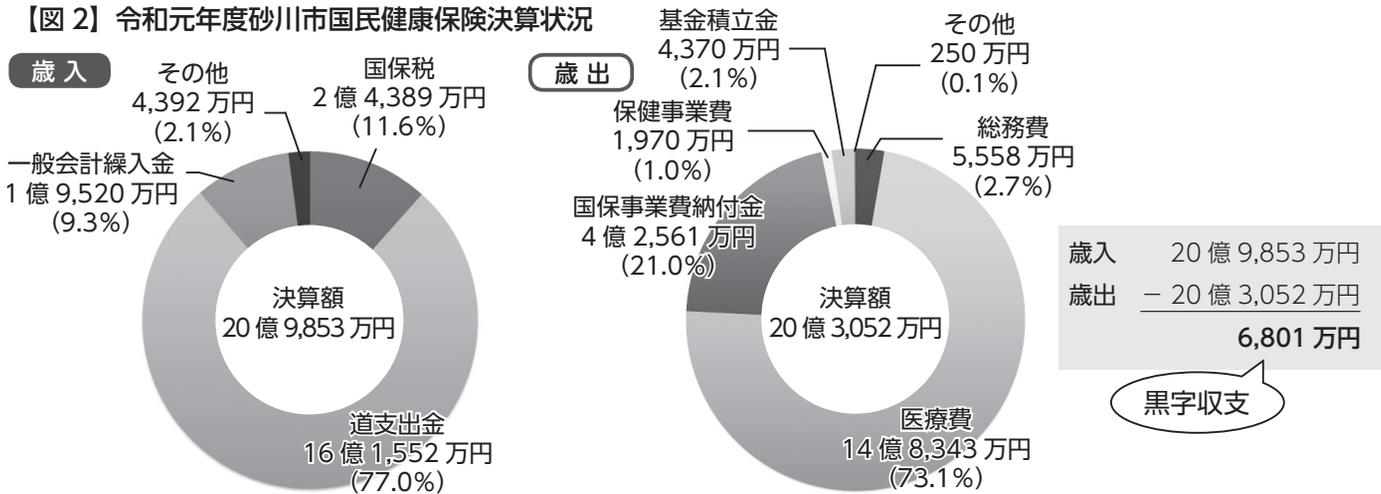
医療費負担を上手に節約しましょう

体調が悪いときに受診を控えるのではなく、医療費負担を抑える工夫をして上手に節約しましょう。

- ◆ 特定健診を受診して、病気の予防・早期発見につなげる
- ◆ 医師や薬剤師に相談してジェネリック医薬品を上手に活用する
- ◆ 病歴、生活習慣などを考慮した効率的な診療を受けるために、かかりつけ医をもつ
- ◆ お薬手帳を1冊にまとめて、病院や薬局に持参することで、重複・多剤投与を防ぐ



【図2】令和元年度砂川市国民健康保険決算状況



令和3年3月(予定)から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

保険証として利用するためには、マイナポータルで事前に利用申込が必要です。また、医療機関や薬局によって利用開始時期が異なりますのでご注意ください。なお、国民健康保険への加入や喪失の届け出は今までどおり必要となります。

◆健康保険証利用申込のお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルTel 0120-95-0178へ

